

# 金融相談会開催のお知らせ

日本政策金融公庫からのお知らせです。

～日本政策金融公庫では、東日本大震災をうけ災害復興貸付を取り扱っております。～



◎このたび、日本政策金融公庫では、鯨井会計事務所様のご協力のもと、下記の日程で金融相談会（一日公庫）を開催いたします。

◎当日は、当公庫の担当者が常駐し、ご融資の相談などにお応えするだけでなく、ご要望があればお申込の受付とその場で簡単に調査まで行います。

◎お借入をお考えのお客さまにとっては、いろいろな手続きが一度で済む便利な機会ですので、ぜひともご活用ください。

日時： 6月7日（金） 9：45 ～ 16：30

場所： 鯨井会計事務所（下妻事務所・つくば事務所）

## ➤ 復興貸付の概要

融資制度	ご融資条件等	対象	備考
震災直接被害関連貸付	ご融資限度額：6,000万円 返済期間 設備：20年 運転：15年 利率：0.55%～（当初3年） 1.45%～（4年目以降）	震災により、設備の損壊等、直接的な被害を受けた方	・特別利率（0.65%～）の適用には、罹災証明が必要です。 ・特別利率（0.65%～）の対象は、3,000万円までです。 ・返済期間等により利率は異なります。
震災間接被害関連貸付	ご融資限度額：6,000万円 返済期間 設備：15年 運転：15年 利率：0.55%～（当初3年） 1.45%～（4年目以降）	上記の方を取引先とすることにより、営業（売上）に支障が出ている方	・特別利率（0.65%～）の適用には、経済産業局の証明が必要です。 ・特別利率（0.65%～）の対象は、3,000万円までです。 ・ご商売の状況や返済期間などにより利率は異なります。
震災セーフティネット貸付	ご融資限度額：4,800万円 返済期間 設備：15年 運転：8年 利率：1.45%～	震災により、ご商売に何らかの影響を受けた方	・ご商売の状況や返済期間などにより利率は異なります。 ・第三者の保証人をお立っていただけない場合は0.65%の利率の上乗せが必要です。

（ご注意）記載のご融資利率（25.5.10 現田）は、各制度における最も低い利率です。ご商売の状況やご融資条件などにより異なりますのでご注意ください。

## ➤ 必要な書類

裏面をご覧ください。



## ➤ エントリー方法

ご希望のお客さまは、裏面の「お客さま欄」に事業所名等をご記入のうえ、日程表のご希望の時間帯に○を付け、6月5日までに鯨井会計事務所（次の番号）までFAXしてください。

鯨井会計事務所 FAX：0296-44-0374 担当：竹内 宛

## ➤ 貸付制度等についてのお問い合わせ先

〒300-0043

茨城県土浦市中央 1-1-26（日本生命土浦ビル） 電話：029-822-4141

（担当：佐藤、野村）

**FAXしてください。**  
**(0296-44-0374)**

**〔お客さま欄〕**

事業所名 (個人の場合はご氏名)	
ご住所	〒      -
お電話番号	(      )      -

《ご要望》 あてはまるものに○を付けてください。

	融資制度など、話を聞いてみたい。
	希望や条件が合えば借入の申込を検討する。
	借入申込を検討している。または、申込する予定である。

《日程表》

希望時間帯 (○を付けてください。)		時 間
第一希望	第二希望	
		9:45 ~ 10:30
		10:40 ~ 11:25
		11:35 ~ 12:20
		13:00 ~ 13:45
		13:55 ~ 14:40
		14:50 ~ 15:35
		15:45 ~ 16:30

《必要な書類》

- ご相談のみのお客さまは、必要な書類はありません。
- お借入れをご検討のお客さま次のとおりです。

書 類		備 考
預金通帳	◎	お取引でよくお使いになるもの また、銀行でお借入がある場合は、お借入の返済にお使いのもの
運転免許証など	◎	本人確認ができるもの
ご実印 ゴム判(社判) (法人の場合)	◎	借入申込書をご記入していただく際に必要です。
税金の領収書	○	直近で支払った法人税、消費税、源泉所得税の領収書
借入金の返済予定表	△	銀行でお借入がある場合
見積書	□	設備資金の借入をご検討の場合
賃貸契約書と家賃の領収書	□	営業所などが賃貸の場合

- 必ず必要なもの・・・◎
- ご持参がない場合は、後ほどFAXなどで確認させていただくもの・・・○
- ご持参いただくと調査がスムーズになるもの・・・△
- 後ほど確認させていただく場合があるもの・・・□